

町 長	助 役	課 長	主 幹	担 当	合 議
					企画振興班

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成18年11月15日
名 称	第10回政策調整会議		
日 時	平成18年10月25日(木)午前9時00分～午後0時00分		
場 所	役場2階 審議室		
出席者	田浦助役、佐藤総務課長、尾崎町民生活課長、米田保健福祉課長、小澤産業振興課長、早川建設水道課長、岡崎教育振興課長、北川企画財政課長、深山主査 (資料3説明員：都市建築班 狩野主査、村上主事)		
内 容	下記のとおり		

開 会

議長あいさつ(田浦助役)

- ・ 10月19日開催の臨時課長会議で新年度予算編成の手法について、枠配分方式を導入することを組織決定した。
- ・ 予算編成作業の投資的事業の全体調整は本会議が担うこととなった。
- ・ 投資的事業の事業決定の具体的な基準や手法について協議願いたい。

1 投資的事業について

[事務局から資料1により説明]

[協議内容(全体協議)]

- ・ 行政改革実施計画の推進により収支均衡のとれた財政構造とするため、行革の継続的な取組みを行ってきた。
- ・ 投資的事業は、収支均衡の調整弁の役割も果たしてきたことから、先送りした事業も少なくない実態である。
- ・ 予算規模が縮小する中、効果のなかった事業は廃止して、新たな事業を組み立てるなど、事務事業のリサイクルが必要である。

- ・ ソフト事業の縮小は、住民への負担増となり、厳しい状況である。
- ・ 医療・介護・税制等の制度上の負担が増加しており、国民年金所得者に対し、義務経費が増加している。
- ・ 行革実施計画集中プランで受益者負担の適正化に取り組んでいるが、負担のあり方や使用料根拠の明確化が柱であり、大きな負担増を目的としていない。
- ・ 歳入増で財源を確保するか、歳出削減で財源を確保するかの実策協議と実行が必要。
- ・ ソフト事業の見直しを図っているが、現状としては厳しいものがある。
事業見直しは数年次の取組みが必要であり、一朝一夕には効果は現れない。
- ・ 事務事業の見直し推進を図らなければ、投資的事業にしわ寄せがくることを回避できず、新たな先送り事業を作り出すことになる。
- ・ 補助事業の投資的事業は、現時点で概ね設計済であり、大きな事業費の変更はない。現在も採択側と予算枠で継続協議である。
- ・ どういう調整を行い、実施事業を決定していくのかの手法について、斬新的な発想と協議が必要。
- ・ 投資効果を総括し、事業実施の目的とその効果の論議が必要である。

[総括]

- ・ 町の経営マネジメントの意識・能力の向上を高める手法(素材づくり、協議できる状況)の具体策を協議し作り出すこと。(組織・職員の共通認識が必要。)
- ・ まずは、原課で個別事務事業の論点整理を行うこと。

2 大規模改修事業について

[事務局から資料2により説明]

[協議内容(全体協議)]

- ・ 「町有財産の運用方針、公共施設維持管理計画」の素案(施設存続整理の考え方は、今月末を目途で作業している。(総務課長))
- ・ 原課と都市建築班との連携が必要不可欠であり、施設維持管理の目視力を高めるため、施設のカルテ表の作成が必要。

[総括]

- ・ 公共施設大規模改修の対象素材について、建築の視点から劣化状況のランク付けを行い、概算事業費を出してから再協議する。
- ・ 防衛補助事業で整備した施設を管理する所管課は、施設機能更新の補助事業について、基地調整室と連携して、事業採択の可否を確認すること。
- ・ 施設点検のカルテ素案を作成すること。

3 行政課題について

(1) 富町団地町営住宅整備事業の計画変更について（概要説明：狩野主査）

[所管課から資料3により説明]

[協議内容（全体協議）]

- ・ リニューアル事業は交付金対象外である。また、投資して整備しても家賃改定（値上げ）に反映できない。
- ・ 現在の待機者は30世帯である。
- ・ 町営住宅戸数の全世帯に占める割合は、

上富良野町	438世帯	で全町の10.39%
中富良野町	348世帯	で全町の20%
美瑛町	548世帯	で全町の13.2%

であるが、
上富良野町の特性で民間賃貸住宅が多い現状なので単純比較は難しい。
- ・ 規模決定の高齢者対応（バリアフリー）について、事前に福祉サイドと調整し、追加や手戻りがないようにすること。

[総括]

- ・ 予算作成までに、規模決定やグレードについて、理事者と協議をする。